こども誰でも通園制度 Q&A

こども図書館＋plus

Q1　利用対象者は？

利用日時点で保育所、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設等を利用していない市内及び市外在住の０歳６か月から満３歳未満（3 歳の誕生日の前々日まで）の乳幼児です。

※住民登録がある市町村において利用認定を受ける必要があります。

Q2　利用日や利用時間は？

月～金曜日（土日祝日、年末年始を除く）9時～17時です。1時間単位で利用できます。

Q3　利用するにはどうしたらいいのか？

市内の方は総合支援システムで、市外の方はお住いの市区町村が指定する方法で、乳児等支援支給認定を申請し、乳児等支援支給認定証（こども誰でも通園制度認定証）を受給してください。

認定証受給後に、利用する施設での面談が必要です。

Q4　こども誰でも通園制度についての問い合わせ先は？

保育課にお問い合わせください。

寝屋川市サービスゲート4階（大阪府寝屋川市早子町 12 番 16 号）

電話番号は、072-800-7087 です。

保育課HP
QRコード

Q5　利用可能時間は？

1日最大6時間、月10時間まで利用できます。

Q6　利用料金は？

こども1人につき、1 時間 300 円です。（減免制度があります）

Q7　面談の予約方法は？

総合支援システムから面談予約をしてください。

電話でのご予約は、こども図書館＋plus（072－800-8111）へ。

Q8　一時預かりを既に登録していて、面談は済んでいますが、こども誰でも通園制度を新たに登録する場合は、再度面談が必要ですか？

再度面談が必要です。また、こども誰でも通園制度の面談は済んでいて、一時預かりを未登録の方も、新たに申請・面談が必要です。

Q9　利用の予約方法は？

基本的には、総合支援システム、もしくは電話・窓口にて予約してください。

利用日2か月前から利用日前日の正午まで受け付けます。

当日でも空きがあれば、電話で予約できます。

Q10　予約のキャンセル方法は？

総合支援システムで予約のキャンセルができます。総合支援システムでキャンセルする場合は、利用日当日の午前　0　時までに行ってください。なお、午前0時以降のキャンセルやキャンセルの連絡がない場合は、予約した利用時間を利用したものとみなし、1か月　10　時間から差し引きます。利用料金は、いただきません。



【問い合わせ先】

こども図書館＋plus　072－800-8111